(証券コード　3004)
平成27年６月３日

株　主　各　位

神戸市中央区京町77番地の１
神栄株式会社
代表取締役社長 小 野 耕 司

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第147回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　神戸市中央区浜辺通５丁目１番14号
神戸商工貿易センタービル　14階　会議室
３．目 的 事 項
報 告 事 項
１．第147期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
２．会計監査人および監査役会の第147期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。**
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shinyei.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

１）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境の改善が続き、個人消費も堅調で景気回復基調が持続し、欧州でも個人消費は改善傾向となり緩やかな景気回復が継続しました。一方、中国においては個人消費が堅調で輸出も持ち直しているものの、固定資産投資の伸びが鈍化し、経済成長の減速傾向が続きました。

一方、わが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和政策を背景として企業収益や雇用環境に改善が見られ、個人消費も消費増税に伴う反動減から徐々に持ち直し、緩やかな景気回復基調にあるものの、円安による輸入原材料価格上昇の影響も懸念されるという状況にありました。

当社グループにおきましては、会社創立130周年を迎える平成29年度に向け、新たな発展のための基盤づくりの３年間と位置づけて、当連結会計年度より中期経営計画WAVE“10”をスタートさせ、引き続き事業構造改革の推進や固定費の削減を行うことで事業基盤を確立させて収益力を高めることによって、財務基盤を確固たるものにすべく取り組みを進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、繊維関連が不採算取引の縮小などで減少したものの、食品関連の増加により、全体では前連結会計年度比0.4%増の43,929百万円となりました。

利益面におきましては、固定費削減への取り組みなどにより経費を圧縮し、全体では営業利益は前連結会計年度比8.2%増の539百万円、経常利益は前連結会計年度比61.2%増の454百万円となりました。一方、法人税率引下げに関する法律が公布されたことに伴う繰延税金資産の取崩しによる税金費用の負担増もあり、当期純利益は前連結会計年度比14.9%減の323百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

繊　維　関　連

繊維業界では、衣料品に対する個人消費の低迷の影響を受けて業界全般で荷動きが低調となり、また中国における製造コストの上昇や円安進行によるコスト高も続き、厳しい環境にありました。

当社グループのアパレル卸売分野では、市場の在庫過多に加え、競合他社との価格競争が厳しく取扱いは減少しました。採算面は中国の主要工場との取組強化に加え、南アジアでの生産にも注力するなどコスト削減を図るとともに、企画デザインなど提案営業に注力したことで、付加価値商材の取扱いが増加し改善しました。

アパレル小売分野においては、新規出店を再開しましたが、不採算店舗の退店や不振ブランドの撤退の影響を受け、取扱いは減少しました。ブランド戦略の見直しや固定費の削減に加えて、商品企画や商品管理、店舗運営などの見直しを積極的に行った結果、一部改善は見られましたが、引き続き厳しい状況が続きました。

ニット生地分野では、婦人衣料・スポーツ衣料用途の既存商材の荷動きは低調でありましたが、紳士スーツ用途・産業資材用途などの生地開発・市場開拓により取扱いが増加し、採算面も改善しました。

レッグウエア分野においては、新規顧客の獲得と縫製品の取扱い増加があったものの、既存顧客において価格競争が厳しく、全体として取扱いは伸び悩みました。

その結果、繊維関連の売上高は11,936百万円（前連結会計年度比11.5％減）、セグメント利益は153百万円の損失（前連結会計年度は216百万円の損失）となりました。

食　品　関　連

食品業界の輸入食材を取り巻く環境は、中国での原材料や人件費等工場経費の上昇に加え、秋口からの急激な円安進行により仕入コストが大幅に上昇しました。国内では低価格競争が慢性化している一方、品質管理に関する要請も強まりました。

当社グループの冷凍食品分野では、品質管理や商品提案による差別化に注力したことに加え、冷凍野菜については、天候不順による生鮮野菜の不作・高騰もあって、取扱いが伸張するとともに採算面も改善しました。冷凍調理品はシェア拡大を優先させた取り組みにより、取扱いは伸張しました。冷凍水産加工品も、魚種別の市況変動や市場環境に応じて、適切な仕入れ・販売管理に努めたことで取扱いは伸張しましたが、新ものの原料価格が高騰したことから、年明け以降利益率は低下しました。

農産分野では、健康志向の高まりを受けたアーモンドやカシューナッツなどのナッツ類の好調が続き、生落花生の取扱いも伸張しました。

その結果、食品関連の売上高は22,653百万円（前連結会計年度比8.1％増）、セグメント利益は1,407百万円（前連結会計年度比11.7％増）となりました。

物　資　関　連

建設業界は、インフラ整備を中心に震災復興需要の増加傾向が続く一方で、人件費や資材コストなど新築分譲マンション建築費用の高騰が進行しました。

当社グループの建築金物・建築資材分野は消費増税前の駆け込み需要の反動減もあり、取扱いは伸び悩み、また営業費用の増加も加わり採算面が悪化しました。

生活用品分野につきましては、既存顧客との関係強化を推進したことにより取扱いが伸張しましたが、採算面は円安による価格転嫁が進まず苦戦しました。

機械機器・金属製品分野では、ロシア向けアスファルトプラントは、ロシア情勢の影響を受け取扱いが減少しましたが、ベアリング等のハードウエアと各種試験機は北米向けが順調に推移し円安の影響で採算面も改善しました。また中国向けの建設機械の取扱いも伸張しました。

防災関連分野では、西アジアにおいて積極的に事業を展開しましたが、前連結会計年度に計上のあった大型案件がなかったことにより取扱いが減少し、また営業諸経費が先行したこともあり、採算面も悪化しました。

その結果、物資関連の売上高は4,483百万円（前連結会計年度比1.6%減）、セグメント利益は155百万円（前連結会計年度比31.2%減）となりました。

電　子　関　連

電子部品業界は、国内では高機能携帯端末や自動車用途が引き続き好調で業界を牽引しているものの、高額家電製品用途においては消費増税前の駆け込み需要の反動減が見られ、また天候不順の影響を受け、エアコン用途などが低調でありました。一方、海外では汎用品を中心に海外メーカーとの競争がさらに激化しているものの、円安効果もあり輸出の増加傾向が続きました。

当社グループのコンデンサ分野では、音響分野の高付加価値製品は堅調に推移したものの、パワーコンディショナー用途が価格競争の激化により採算面が悪化し、全体として低調となりました。

センサ関連機器分野では、PM2.5環境問題の影響により中国市場向け空気清浄機用ホコリセンサやガスセンサの受注が旺盛で取扱いが大きく伸張し、原価低減の取り組みを進めたこともあって、採算面も改善しました。

落下・衝撃試験機分野は、取扱いは伸び悩みましたが、高付加価値製品の増加により採算面は改善しました。

その結果、電子関連の売上高は4,854百万円（前連結会計年度比2.0%増）、セグメント利益は435百万円（前連結会計年度比8.1%増）となりました。

※セグメント利益は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等配賦前の経常利益の金額に基づいております。

2）設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、電子関連における新拠点開設や製造設備、繊維関連における小売業の新規出店を中心に、リース契約を含め総額で614百万円の設備投資を実施いたしました。

3）資金調達の状況

当連結会計年度の所用資金は、自己資金、金融機関からの借入金により調達いたしました。

4）対処すべき課題

今後の世界経済は、米国では輸出は伸び悩むものの失業率の改善を背景に個人消費が高まり民間部門主導で回復基調が持続し、また欧州でも原油安を受けて個人消費は堅調に推移し低成長ながら緩やかに景気が回復していくものと思われます。中国では輸出は緩やかな増加を維持すると見られますが、固定資産投資の増勢鈍化に歯止めがかからず、企業収益も悪化していることから景気はさらに減速すると思われます。アジアでは、インドなど一部の地域を除いて中国の成長鈍化の影響を受け景気は減速すると考えられます。

日本経済は、消費増税の反動減の影響は一巡し消費は緩やかに回復していくと思われます。企業業績は原油安と円安を背景に回復基調が続くと予測され、設備投資や家計所得の増加を通じて、景気の回復と物価の上昇が鮮明になっていくと思われます。

このような状況下、当社グループが対処すべき課題は、事業構造の抜本的な見直しにより事業基盤を確立させて収益力を高め、財務体質を確固たるものにすることであります。これらの課題解決のために、固定費の削減を継続しつつ、「医療、快適、健康、安全・安心」を事業コンセプトとして、各事業本部において付加価値の高い新たな商流や商材には経営資源を積極的に投入し、事業拠点の拡大と新たなビジネスモデルの構築を進めてまいります。加えて、将来に向けた人材基盤のさらなる確立を図ってまいります。

次期においては、高付加価値分野への拡大を目指した価格戦略の見直しを重点施策とした収益力の向上と、上記の取り組みを通じた財務体質の改善によって、株主の皆さまや関係各位のご期待に沿える企業集団を目指します。

今後とも当社グループに対し、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

５）財産および損益の状況の推移

区　　分	第144期 (23／4～24／3)	第145期 (24／4～25／3)	第146期 (25／4～26／3)	第147期 (当連結会計年度) (26／4～27／3)
	金　　額	金　　額	金　　額	金　　額
売　　上　　高 (百万円)	46,446	46,741	43,764	43,929
経常利益または経常損失(△) (百万円)	300	△492	281	454
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	△114	△760	379	323
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失(△) (円)	△3.03	△20.17	10.08	8.58
総　　資　　産 (百万円)	25,551	24,069	23,006	24,009
純　　資　　産 (百万円)	3,436	2,946	3,558	4,501

（注）　１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。

６）重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
神栄テクノロジー株式会社	百万円 400	% 100	電子機器・センサおよび環境機器・測定機器・試験機製造販売業
神栄キャパシタ株式会社	100	100	電子部品製造販売業
神栄リビングインダストリー株式会社	100	100	生活雑貨販売業、 不動産業、保険代理店業
神栄ライフテックス株式会社	100	100	衣料品・生地・原糸・服飾雑貨販売業
丸岡商事株式会社	90	100	衣料品・服飾雑貨販売業
株式会社新協和	48	100	建築金物・建築資材販売業
神栄アグリテック株式会社	10	100	農業関連事業の研究・開発および企画・運営、農業
Shinyei Corp. of America（米国）	千米ドル 5,700	100	電子機器・センサおよび環境機器・測定機器・試験機・金属製品販売業
Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.　（マレーシア）	7,040千マレーシアリンギット	100（間接）	電子部品製造販売業
神栄商事（青島）貿易有限公司（中国）	1,000千米ドル	100	食品の品質・生産管理および販売業、機械機器販売業
神栄（上海）貿易有限公司（中国）	300千米ドル	100	衣料品・服飾雑貨の品質・生産管理および販売業

（注）１．上に掲げた重要な子会社11社はすべて連結子会社であります。
２．Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.は、神栄キャパシタ株式会社の子会社（当社の孫会社）であります。
３．神栄ライフテックス株式会社は、平成26年11月27日付にて設立した子会社であります。なお、同社は、平成27年１月１日付にて、事業譲渡により当社の繊維事業を譲り受け、同日より営業を開始しております。
４．神栄リビングインダストリー株式会社は、平成27年４月１日付にて生活雑貨販売業を当社に事業譲渡いたしました。
５．平成27年２月５日付にて、神栄テストマシナリー株式会社を設立いたしました。また、同社は、平成27年４月１日付にて、会社分割により神栄テクノロジー株式会社の落下・衝撃試験機および鉄道用計測器事業を承継し、同日より営業を開始しております。なお、同社は、上記以外の連結子会社であります。
６．当社は、平成27年４月１日付にて、衣料品販売業を営む株式会社グランディの全株式を取得し、子会社化いたしました。

7）主要な事業内容

当社グループの事業部門は商品・製品・サービス別に構成されており、「繊維関連」、「食品関連」、「物資関連」および「電子関連」の４つのセグメントとしております。

セグメント	事業内容	売上高比率
繊維関連	繊維製品・原糸の販売	27.2%
食品関連	冷凍食品・水産物の販売 農業関連事業の研究・開発および企画・運営、農業	51.6
物資関連	金属製品・機械機器・建築資材・建築金物・生活雑貨の販売 防災関連の調査・資機材の販売、不動産業、保険代理店業	10.2
電子関連	電子機器・センサおよび環境機器・電子部品・測定機器・試験機の製造販売	11.0
合計		100.0

8）主要な営業所および工場

(1) 当社

区分	名称および所在地
本店	本社（神戸市中央区）
支店	東京支店（東京都港区） 香港支店（香港）
研究所	神栄グループＲ＆Ｄセンター（神戸市中央区）
営業所	福岡営業所（福岡市博多区）
海外事務所	北京、上海、ソウル、ホーチミン、アンカラ、イスタンブール、バクー

（注） 平成27年４月１日付にて、福岡営業所を福岡支店に変更いたしました。

(2) 子会社

区　　分	名　称　お　よ　び　所　在　地
神栄テクノロジー株式会社	本社（神戸市中央区） 支店（東京都港区） 研究所（神戸市中央区） 工場（大分県中津市、福岡県築上郡、東京都足立区、京都府綾部市）
神栄キャパシタ株式会社	本社（東京都港区） 工場（長野県東御市） 営業所（神戸市中央区）
神栄リビングインダストリー株式会社	本社（神戸市中央区）
神栄ライフテックス株式会社	本社（東京都渋谷区） 営業所（大阪市北区、福井県福井市）
丸岡商事株式会社	本社（東京都渋谷区）
株式会社新協和	本社（大阪府東大阪市） 営業所（東京都足立区、福岡市博多区）
神栄アグリテック株式会社	本社（福井県あわら市）
Shinyei Corp. of America	本社（New York, NY, U.S.A.）
Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.	本社および工場（Johor Bahru, Johor, Malaysia）
神栄商事（青島）貿易有限公司	本社（中国山東省青島市） 支店（中国上海市）
神栄（上海）貿易有限公司	本社（中国上海市）

（注）　神栄テクノロジー株式会社の工場（東京都足立区）は、平成27年４月１日付にて、会社分割による神栄テストマシナリー株式会社への事業承継に伴い、同社の本社工場となりました。

9）従業員の状況

セグメント	従業員数	（前連結会計年度末比増減）
繊維関連	135名	（△27名）
食品関連	114	（＋6）
物資関連	56	（△3）
電子関連	268	（△4）
全社（共通）	51	（－）
合計	624	（△28）

（注） 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

10）主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,912百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,165
株式会社みなと銀行	1,385
農林中央金庫	1,130
三井住友信託銀行株式会社	960
株式会社中国銀行	835
三菱UFJ信託銀行株式会社	730
株式会社京都銀行	640
株式会社山口銀行	590
株式会社池田泉州銀行	570

２．会社の株式に関する事項

１）発行可能株式総数　120,000,000株

２）発行済株式の総数　39,600,000株

３）株　主　総　数　3,656名

４）大　　株　　主（上位10名）

株　　主　　名	当社への出資状況 持株数（持株比率）
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,420千株　（　6.42％）
株式会社三井住友銀行	1,875　（　4.98　）
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,875　（　4.98　）
株式会社みなと銀行	1,808　（　4.80　）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,660　（　4.41　）
農林中央金庫	1,650　（　4.38　）
舞原　満博	1,429　（　3.79　）
株式会社ノザワ	1,223　（　3.25　）
日工株式会社	1,021　（　2.71　）
株式会社さくらケーシーエス	1,010　（　2.68　）

（注）１．上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　1,660千株
　　２．持株比率は、自己株式数（1,920,567株）を控除して算出しております。

３．会社役員に関する事項

１）取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 兼社長執行役員	小　野　耕　司	
代表取締役 兼常務執行役員	赤　澤　秀　朗	企画管理本部長
取　締　役 兼執行役員	髙　田　　清	食品本部長
取　締　役 兼執行役員	奥　村　　聡	グループ技術統括　兼　電子本部長
取　締　役	萩　尾　千　里	一般社団法人関西経済同友会特別幹事
常勤監査役	安　達　　悟	
監　査　役	福　田　　正	弁護士
監　査　役	大　森　右　策	
監　査　役	藤　本　　修	

（注）１．取締役　萩尾千里は、社外取締役であります。
２．監査役　福田正、大森右策および藤本修は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役　萩尾千里および監査役　藤本修を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．平成26年６月26日開催の定時株主総会において、新たに、萩尾千里が取締役に選任され、就任いたしました。
５．平成26年６月26日開催の定時株主総会をもって、取締役　森﨑歳章氏が、任期満了により退任いたしました。
６．平成26年10月17日付にて、次のとおり取締役の担当の異動がありました。

地　　位	氏　　名	新　担　当	旧　担　当
取　締　役 兼執行役員	奥　村　　聡	グループ技術統括 兼　電子本部長	電子本部長

７．平成27年１月１日付にて、次のとおり取締役の担当の異動がありました。

地　　位	氏　　名	新　担　当	旧　担　当
取　締　役 兼執行役員	髙　田　　清	食品本部長	食品本部長 兼　東京支店長

8．当社は、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、それぞれの機能を強化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	佐塚直隆	神栄リビングインダストリー株式会社代表取締役社長
執行役員	中川太郎	物資本部長
執行役員	棟羽宏	繊維本部長　兼　東京支店長
執行役員	山水教賢	企画管理本部副本部長　兼　経営戦略部長
執行役員	谷口博一	食品部長

なお、平成27年１月１日付にて、次のとおり執行役員の担当の異動がありました。

地位	氏名	新担当	旧担当
執行役員	棟羽宏	繊維本部長 兼　東京支店長	繊維本部長 兼　繊維部長 兼　大阪支店長

また、平成27年４月１日付にて、次のとおり執行役員の担当の異動がありました。

地位	氏名	担当
執行役員	谷口博一	食品部長　兼　福岡支店長

２）取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	6名	113百万円
監査役	4名	35百万円
合計	10名	148百万円

（注）　上記のうち、社外役員４名に対する報酬等の額は18百万円であります。

3）社外役員に関する事項

(1) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取　締　役	萩 尾 千 里	平成26年６月の就任以来、当社開催の取締役会13回のうち11回に出席し、必要に応じて質問を行うとともに、経営および財界活動に携わってきた経験による幅広い見識により、独立した立場から発言を行うなど、取締役としての役割を十分に果たしております。
監　査　役	福　田　　正	当社開催の取締役会17回のうち16回、および監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じて質問を行うとともに、弁護士であり法律の専門家としての高い見識から、法令および定款に適合した体制の維持・構築に関する発言を行うなど、監査役としての役割を十分に果たしております。
監　査　役	大 森 右 策	当社開催の取締役会17回のすべて、および監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じて質問を行うとともに、経営者としての豊富な経験に基づいて、経営の効率面およびリスク発生の予防に関する発言を行うなど、監査役としての役割を十分に果たしております。
監　査　役	藤　本　　修	当社開催の取締役会17回のすべて、および監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じて質問を行うとともに、経営者としての豊富な経験に基づいて、経営の効率面およびリスク発生の予防に関する発言を行うなど、監査役としての役割を十分に果たしております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社の定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

４．会計監査人に関する事項

１）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

２）責任限定契約の内容の概要

当社の定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は以下のとおりであります。

会計監査人が監査契約履行に伴って当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

３）当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

（注）１．在外連結子会社３社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を合理的に区別できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、その他会社都合により、会計監査人の解任または不再任の決定をすることがあります。

５．業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおり取締役会において決議しております。

なお、本基本方針は、会社法改正に伴い、平成27年５月１日付にて変更したものであります。

１）当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行ならびに当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの経営理念に則り制定された「神栄倫理憲章」、「神栄行動基準」の精神を、繰り返し当社グループの役員および使用人に伝えることにより、法令および社会倫理の遵守を企業活動の根底に据えることを周知徹底する。

② 法令および社会倫理の遵守のための体制を整備し、コンプライアンス上の問題点を把握するため、当社グループ横断的な常設の内部統制委員会を設置し、当社の代表取締役をコンプライアンスにおける総責任者として定める。また、当社の企画管理部門担当役員が所管する法務担当部門において、当社グループ全体のコンプライアンス・マネジメントシステムの運営・企画を行う。

③ 法務担当部門と内部監査部門は、当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を発見し、または検討課題を見い出した場合は、内部統制委員会または担当部門で審議し、当社の取締役会に報告する。当社の取締役会は、報告内容に対し、適切な改善措置を講じるとともに、定期的にコンプライアンス体制の維持・向上に努める。

④ コンプライアンスやリスクに関連する問題について、職制を通じた報告伝達経路以外に当社グループの従業員が直接当社に報告することを可能とするため、内部通報制度（神栄ヘルプライン）を設置し、運営する。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当社グループにおける良好な統制環境の保持を行い、内部統制および各業務プロセスの統制活動を強化し、金融商品取引法（第24条の４の４）に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に行い、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係諸法令等の適合性を確保する体制を整備する。

⑥　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力および団体と関わりのある企業、団体、個人とは取引関係その他一切の関係を持たない方針を貫く体制を整備する。

(2) 当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①　当社の取締役および執行役員の職務の執行ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、それぞれの分野において担当する当社の取締役または執行役員を総責任者として定める。総責任者は、「神栄グループ文書管理規則」に従い、職務執行に係る情報の文書または電磁的媒体への記録、整理・保存を所管する。

②　当社の監査役および内部監査部門は「神栄グループ文書管理規則」に則り、適正に情報の保存および管理がされているかについて監査する。

③　業務管理機能を有する基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理・統制を実現することにより、経営計画の達成に必要な情報を確保する体制を構築する。

(3) 当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　「神栄グループリスクマネジメント規則」に基づき、当社グループの事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、各個別リスクごとにリスク管理に対する体制を整備する。これらの個別リスク管理は、当社グループ横断的に設置する常設の内部統制委員会が行う。管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、当該リスクに対する施策を講じる。

②　内部統制委員会は、事業分野ごと、またはリスクカテゴリーごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を当社の取締役会に報告し、当社の取締役会は、改善すべき点があれば、改善策を審議・決定する。

(4) 当社の取締役および執行役員の職務の執行ならびに当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社の取締役会は、当社の取締役会が定める経営機構に基づき、代表取締役および執行役員をして、業務の執行を行わせる。

②　当社の取締役会は、社外取締役以外の取締役および社長が指名する執行役員を構成員とする経営会議を設置し、業務運営に当たらせる。

③　当社の取締役会は、当社グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業分野ごとの業績目標・予算を設定する。さらに、その達成に向けて当社の執行役員に職務を遂行させ、その結果を管理・評価する。

④　企画管理部門において、子会社の業務執行を管理し、統括する。また、子会社の監査役は、当社所属の使用人を充てる。

(5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

① 子会社の業績および財務状況、コンプライアンスやリスクに関連する問題その他重要な事項については、当社への報告を義務付ける。

② 当社の監査役および内部監査部門は、当社および子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告する。

(6) その他の当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループにおける職務分掌、決裁権限に関する基準その他の管理規程を定め、子会社にも適用させる。

② 子会社の機関設計について、原則として、取締役会および監査役設置会社とする。

③ 子会社の代表取締役は、当社グループ全体の内部統制を確立するため、当該子会社における内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有するものとする。

2）当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当社の監査役の補佐業務または事務局として、監査役監査事務局を設置する。

② 監査役監査事務局は、当社の取締役会から独立した地位を確保できる体制とする。

③ 監査役監査事務局員は、当社の監査役または監査役会の命令に従いその職務を行う。

④ 当社の監査役または監査役会は、監査役監査事務局員の人事に関しては、事前に報告を受けるとともに、意見を述べることができる。

(2) 当社の取締役、執行役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当社の子会社の役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の代表取締役および取締役は、当社の取締役会においてその担当する業務の執行状況の報告をする。また、当社の監査役に対し、経営会議その他の重要な会議および各種委員会に出席を求めるとともに、当社の取締役および執行役員の職務の執行ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な文書を閲覧に供する。

② 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査役に直ちに報告する。

③ 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の役員および使用人は、定期報告およびその他必要事項について当社の監査役に随時報告を行う。

④ 当社は、当社の監査役に報告を行った当社の取締役、執行役員および使用人に対する不利な取扱いを禁止する。また、子会社に対し、当社の監査役に報告を行った子会社の役員および使用人に対する不利な取扱いの禁止を徹底させる。

(3) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の代表取締役は、当社の監査役または監査役会と必要に応じて会合を開催する。

② 当社の取締役、執行役員およびその職務を補助すべき使用人は、当社の監査役または監査役会との意思疎通、情報の収集・意見交換の機会を確保する。

③ 内部監査部門および子会社の監査役は、当社の監査役会に監査状況および業務状況を報告するほか、当社の監査役との事務連絡会を開催し、緊密な連携を保つ。

④ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、所管部署において迅速に処理を行う。当社の監査役会が弁護士、公認会計士、税理士その他の専門家の活用を求めた場合は、当社がその費用を負担する。

６．会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、当社の企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しているものもあります。

以上のことから、当社株式の大規模買付行為や買収提案に対しては、株主共同の利益確保の観点から、必要に応じて適切な対応を行ってまいります。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,433**	**流動負債**	**13,662**
現金及び預金	1,443	支払手形及び買掛金	2,094
受取手形及び売掛金	6,148	短期借入金	8,948
商品及び製品	6,541	１年内償還予定の社債	190
仕掛品	132	未払費用	1,408
原材料及び貯蔵品	258	未払法人税等	80
繰延税金資産	387	賞与引当金	369
その他	524	その他	572
貸倒引当金	△0		
		固定負債	**5,845**
固定資産	**8,573**	社債	25
有形固定資産	**4,098**	長期借入金	4,646
建物及び構築物	5,834	繰延税金負債	372
機械装置及び運搬具	1,652	役員退職慰労引当金	32
土地	1,066	環境対策引当金	11
その他	1,198	退職給付に係る負債	323
減価償却累計額	△5,653	その他	434
無形固定資産	**157**	**負債合計**	**19,508**
投資その他の資産	**4,317**	（純資産の部）	
投資有価証券	3,733	**株主資本**	**3,356**
繰延税金資産	8	**資本金**	**1,980**
退職給付に係る資産	3	**資本剰余金**	**1,049**
その他	601	**利益剰余金**	**726**
貸倒引当金	△30	**自己株式**	**△399**
		その他の包括利益累計額	**1,144**
繰延資産	**2**	**その他有価証券評価差額金**	**1,121**
社債発行費	2	**繰延ヘッジ損益**	**38**
		為替換算調整勘定	**△15**
		純資産合計	**4,501**
資産合計	**24,009**	**負債純資産合計**	**24,009**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		43,929
売上原価		34,975
売上総利益		**8,953**
販売費及び一般管理費		8,413
営業利益		**539**
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	
その他	181	255
営業外費用		
支払利息	264	
その他	75	340
経常利益		**454**
特別利益		
固定資産売却益	176	
投資有価証券売却益	223	400
特別損失		
減損損失	113	
弁護士報酬等	133	
投資有価証券評価損	29	
その他	36	313
税金等調整前当期純利益		**541**
法人税、住民税及び事業税	122	
法人税等調整額	95	217
少数株主損益調整前当期純利益		**323**
当期純利益		**323**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980	1,049	403	△399	3,033
当期変動額					
当　期　純　利　益			323		323
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	323	△0	323
当期末残高	1,980	1,049	726	△399	3,356

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	608	5	△88	525	3,558
当期変動額					
当　期　純　利　益					323
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	513	33	72	619	619
当期変動額合計	513	33	72	619	943
当期末残高	1,121	38	△15	1,144	4,501

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

丸岡商事㈱、神栄ライフテックス㈱、神栄（上海）貿易有限公司、神栄アグリテック㈱、神栄商事（青島）貿易有限公司、㈱新協和、神栄リビングインダストリー㈱、Shinyei Corp. of America、神栄テクノロジー㈱、神栄キャパシタ㈱ 、神栄テストマシナリー㈱、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.

以上　12社

神栄アグリフーズ㈱は、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

神栄ライフテックス㈱及び神栄テストマシナリー㈱は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　　１社（関西通商㈱）

非連結子会社は休眠会社であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社　　なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社　１社（関西通商㈱）

持分法を適用しない関連会社　　１社（寧波神鑫服装整理有限公司）

持分法を適用しない理由

非連結子会社（休眠会社）及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の子会社４社については決算日が12月31日であります。この決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末前１ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

個別法又は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

５．重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社本社ビルの建物（建物附属設備を含む）については定額法を、当社のその他の有形固定資産及び国内の連結子会社は定率法（一部の国内連結子会社については定額法）を、海外子会社については、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を採用しております。

ただし、当社及び国内の連結子会社において、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

６．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社につきましては役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

７．退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

８．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
a ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引
b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
(3) ヘッジ方針
将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。
(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
ヘッジ取引の執行・管理については取引権限等を定めた社内規程に基づき、常務会の承認を得て行っております。

9．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務
(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,828百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	567百万円
その他（投資その他の資産）	60百万円
計	2,455百万円
（上記のうち財団抵当	73百万円）

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,669百万円
その他（流動負債）	9百万円
長期借入金	3,960百万円
（１年以内返済予定額を含む）	
その他（固定負債）	152百万円
計	6,791百万円
（上記のうち財団抵当	5,937百万円）

２．受取手形割引高　　1,359百万円

連結損益計算書に関する注記

１．減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失（百万円）
店舗（神奈川県他）	建物等	49
販売管理システム等（東京都他）	リース資産等	64
合計		113

当社グループは、セグメントを基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は撤退の意思決定をしている資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、店舗については使用価値をゼロ、販売管理システム等については予測される使用期間が短期であるため、使用価値を割引前の見積り将来キャッシュ・フローを用いて算定しております。

２．弁護士報酬等

当社グループは、フイルムコンデンサの取引に関して、日本の公正取引委員会及び米国、中国等の当局による調査を受けており、当該調査に対応するための弁護士報酬等であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,600,000株

２．当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　1,920,567株

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　119円46銭
２．１株当たり当期純利益　　8円58銭

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「８．重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額
(1) 現金及び預金	1,443	1,443	―
(2) 受取手形及び売掛金	6,148	6,148	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,428	3,428	―
(4) 支払手形及び買掛金	(2,094)	(2,094)	―
(5) 短期借入金	(6,489)	(6,489)	―
(6) 長期借入金	(7,105)	(7,090)	△14
(7) デリバティブ取引（＊２）	58	58	―

（＊１） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされており（下記（7）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。ただし、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金並びに借入金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております（上記（6）参照）。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額304百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について29百万円の減損処理を行っております。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び店舗等（土地を含む。）を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルについては、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額及び時価については、次のとおりであります。

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価
賃貸等不動産	184	691
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,391	2,500

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当社グループで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の36％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33％、平成28年４月１日以降のものについては32％にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が65百万円、その他有価証券評価差額金額が49百万円、繰延ヘッジ損益が１百万円それぞれ増加しております。

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**12,939**	**流動負債**	**13,636**
現金及び預金	994	支払手形	126
受取手形	380	買掛金	830
売掛金	4,132	短期借入金	6,489
商品	5,333	１年内返済予定の長期借入金	2,419
前払費用	104	１年内償還予定の社債	180
繰延税金資産	330	未払費用	1,161
関係会社短期貸付金	2,074	未払法人税等	10
未収入金	315	預り金	1,953
その他	63	賞与引当金	234
貸倒引当金	△789	その他	231
		固定負債	**5,564**
固定資産	**10,618**	長期借入金	4,566
有形固定資産	**2,491**	退職給付引当金	298
建物	4,058	環境対策引当金	11
構築物	139	繰延税金負債	356
機械及び装置	140	その他	332
車両運搬具	18	**負債合計**	**19,201**
工具、器具及び備品	125	（純資産の部）	
土地	546	**株主資本**	**3,201**
リース資産	90	**資本金**	**1,980**
減価償却累計額	△2,627	**資本剰余金**	**1,049**
無形固定資産	**125**	資本準備金	495
投資その他の資産	**8,001**	その他資本剰余金	554
投資有価証券	3,713	**利益剰余金**	**571**
関係会社株式	4,061	その他利益剰余金	571
関係会社出資金	121	固定資産圧縮特別勘定積立金	172
その他	128	別途積立金	300
貸倒引当金	△24	繰越利益剰余金	99
		自己株式	**△399**
繰延資産	**2**	**評価・換算差額等**	**1,158**
社債発行費	2	**その他有価証券評価差額金**	**1,119**
		繰延ヘッジ損益	**38**
		純資産合計	**4,359**
資産合計	**23,560**	**負債純資産合計**	**23,560**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		32,705
売上原価		28,070
売上総利益		**4,635**
販売費及び一般管理費		4,392
営業利益		**243**
営業外収益		
受取利息及び配当金	191	
その他	493	684
営業外費用		
支払利息	305	
その他	78	383
経常利益		**544**
特別利益		
固定資産売却益	172	
投資有価証券売却益	212	384
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	463	
弁護士報酬等	133	
投資有価証券評価損	29	
その他	15	642
税引前当期純利益		**285**
法人税、住民税及び事業税	38	
法人税等調整額	25	64
当期純利益		**221**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,980	495	554	1,049
当期変動額				
当期純利益				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	1,980	495	554	1,049

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	―	300	49	349	△399	2,979
当期変動額						
当期純利益			221	221		221
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	172		△172	―		―
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	172	―	49	221	△0	221
当期末残高	172	300	99	571	△399	3,201

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	607	5	613	3,592
当期変動額				
当期純利益				221
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				―
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	511	33	545	545
当期変動額合計	511	33	545	766
当期末残高	1,119	38	1,158	4,359

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの…期末前１ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

個別法又は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

本社ビルの建物及び建物附属設備については定額法、その他は定率法によって償却しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3．繰延資産の償却の方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(4) 環境対策引当金
ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

5．ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
a　ヘッジ手段…為替予約
　ヘッジ対象…商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引
b　ヘッジ手段…金利スワップ
　ヘッジ対象…借入金
(3) ヘッジ方針
将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。
(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
ヘッジ取引の執行・管理については取引権限等を定めた社内規程に基づき、常務会の承認を得て行っております。

6．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,810百万円
構築物	18百万円
機械及び装置	0百万円
土地	546百万円
計	2,374百万円
（上記のうち財団抵当	73百万円）

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,669百万円
預り金	9百万円
長期借入金	3,960百万円
（１年以内返済予定額を含む）	
その他（固定負債）	152百万円
計	6,791百万円
（上記のうち財団抵当	5,937百万円）

２．受取手形割引高　1,359百万円

３．保証債務

連結子会社に対し、以下のとおり保証を行っております。

丸岡商事株式会社	75百万円	金融機関からの借入債務
Shinyei Corp. of America	49百万円	不動産賃貸借契約に基づく賃借料等
計	124百万円	

４．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	573百万円
短期金銭債務	2,111百万円

５．取締役及び監査役に対する金銭債権債務

長期金銭債務	2百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売 上 高	1,343百万円
	仕 入 高	3,255百万円
	その他の営業取引高	371百万円
営業取引以外の取引高		509百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数　　普通株式　　1,920,567株

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	262百万円
賞与引当金	77百万円
繰越欠損金	123百万円
退職給付引当金	95百万円
投資有価証券評価損	31百万円
関係会社株式評価損	143百万円
その他	94百万円
繰延税金資産小計	828百万円
評価性引当額	△239百万円
繰延税金資産合計	588百万円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△538百万円
繰延ヘッジ損益	△19百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△56百万円
繰延税金負債合計	△614百万円
繰延税金負債の純額	△25百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の36％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33％、平成28年４月１日以降のものについては32％にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が61百万円、その他有価証券評価差額金額が48百万円、繰延ヘッジ損益が１百万円それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、賃貸資産並びにコンピューター及び関連機器の一部につきましては所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

属　性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科　目	期 末 残 高 （百万円）
子会社	丸岡商事株式会社	直接100%	運転資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	1,353	関係会社短期貸付金	1,353
	神栄アグリテック 株式会社	直接100%	運転資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	34	関係会社短期貸付金	34

（注）上記子会社への貸付の実施は、同社の事業計画に基づいて決定しております。なお、利息は受け取っておりません。

（1）貸付金期末残高に対する貸倒引当金残高　　788百万円

（2）当事業年度の貸倒引当金繰入額　　463百万円

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　　115円70銭

2．1株当たり当期純利益　　5円89銭

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年５月11日

神栄株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　本　　敏　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坊　垣　慶二郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、神栄株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年５月11日

神栄株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　本　　敏　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坊　垣　慶二郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、神栄株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

エ　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

神栄株式会社　監査役会

常勤監査役　安達　悟　㊞

監査役　福田　正　㊞

監査役　大森右策　㊞

監査役　藤本　修　㊞

（注）　監査役　福田正、大森右策及び藤本修は、社外監査役であります。

以　上

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績および今後の事業見通し等を総合的に勘案いたしまして、第147期期末配当金として、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき　金３円　　配当総額　113,038,299円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、監査役の選任方法を定める第30条および任期を定める第31条に、補欠監査役に関する規定を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（選任方法） 第30条　（条文省略） ②　（条文省略） （新　設） （新　設）	（選任方法） 第30条　（現行どおり） ②　（現行どおり） ③　当会社は、会社法第329条第３項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 ④　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後４年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。

現　行　定　款	変　更　案
（任　期） 第31条　（条文省略） ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（任　期） 第31条　（現行どおり） ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 ただし、前条第３項の規定により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合、当該補欠監査役の任期は、補欠監査役としての選任後４年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

このたび、企業統治の一層の強化を図るため、社外取締役を１名増員して２名とし、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小野耕司（おのこうじ） （昭和25年７月25日生）	昭和49年４月　当社入社 平成19年６月　当社取締役企画管理本部副本部長 兼CSR推進部長 平成20年６月　当社取締役企画管理部門担当 兼CSR推進部長 平成21年６月　当社常務取締役企画管理部門担当 平成23年４月　当社常務取締役企画管理本部長 平成24年４月　当社常務取締役企画管理本部長 兼海外開発本部長 平成24年６月　当社専務取締役（代表取締役）企画管理本部長 平成25年６月　当社代表取締役兼社長執行役員 現在に至る	58,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	赤澤秀朗（あかざわひでお） （昭和29年９月16日生）	昭和52年３月　当社入社 平成13年４月　Shinyei Corp. of America 取締役社長 平成18年１月　神栄マテリアル㈱代表取締役社長 平成20年４月　当社経営企画部長 平成21年６月　当社取締役経営企画部長 平成21年10月　当社取締役経理・財務部長 平成23年４月　当社取締役繊維本部長 平成24年６月　当社常務取締役繊維本部長 兼食品本部長 平成25年４月　当社常務取締役食品本部長 平成25年６月　当社取締役兼常務執行役員企画管理本部長 平成26年６月　当社代表取締役兼常務執行役員企画管理本部長 現在に至る	32,000株
3	髙田清（たかたきよし） （昭和34年２月11日生）	昭和56年４月　㈱太陽神戸銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成18年４月　㈱三井住友銀行岸和田法人営業部長 平成21年４月　同行兵庫法人営業部長 平成23年５月　当社企画管理本部本部長付 平成23年６月　当社CSR推進部長 平成24年４月　当社海外開発本部副本部長 平成24年６月　当社取締役海外開発本部長 平成25年４月　当社取締役繊維本部長 平成25年６月　当社取締役兼執行役員繊維本部長 平成25年11月　当社取締役兼執行役員繊維本部長 兼東京支店長 平成26年６月　当社取締役兼執行役員食品本部長 兼東京支店長 平成27年１月　当社取締役兼執行役員食品本部長 現在に至る	22,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	奥村　聡（おくむら　さとし） （昭和34年11月13日生）	昭和58年11月　当社入社 平成23年４月　神栄テクノロジー㈱取締役開発技術部長 平成24年４月　当社未来創造室長 平成24年６月　当社取締役電子本部副本部長兼グループ技術統括兼未来創造室長 平成25年４月　当社取締役電子本部長兼未来創造室長 平成25年６月　当社取締役兼執行役員電子本部長兼未来創造室長 平成26年４月　当社取締役兼執行役員電子本部長 平成26年10月　当社取締役兼執行役員グループ技術統括兼電子本部長 現在に至る	24,000株
5	萩尾千里（はぎお　せんり） （昭和12年９月15日生）	昭和44年３月　㈱朝日新聞社入社 昭和62年１月　社団法人関西経済同友会（現一般社団法人関西経済同友会）事務局長 昭和62年４月　同会常任幹事兼事務局長 平成18年６月　同会常任幹事兼事務局長兼㈱大阪国際会議場代表取締役社長 平成19年５月　同会常任幹事兼同社代表取締役社長 平成24年５月　一般社団法人関西経済同友会特別幹事兼同社代表取締役社長 平成24年６月　同会特別幹事兼同社取締役相談役 平成24年８月　同会特別幹事兼同社相談役 平成26年６月　当社取締役兼同会特別幹事 現在に至る	0株
6	※ 福田　正（ふくだ　ただし） （昭和28年３月４日生）	昭和61年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 現在に至る 平成12年６月　当社監査役 現在に至る	18,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．萩尾　千里氏および福田　正氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、萩尾　千里氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．萩尾　千里氏を社外取締役候補者とした理由は、経営および財界活動に携わった経験による幅広い見識を有しており、社外取締役として役割を十分に果たしていただけるものと判断したためであります。
５．福田　正氏を社外取締役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士であり法律の専門家としての高い見識を有しており、社外取締役として役割を十分に果たしていただけるものと判断したためであります。
６．萩尾　千里氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
７．福田　正氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年となります。

８．萩尾　千里氏は、当社の定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
また、福田　正氏は、社外監査役として、当社の定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、社外取締役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
それらの契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
９．※印は新任候補者であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役　安達　悟、福田　正および大森　右策の３名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ 佐塚直隆（さづかなおたか） （昭和34年６月10日生）	平成14年７月　当社入社 平成19年４月　当社人財開発部長 平成21年10月　当社人事・総務部長 平成24年10月　当社秘書室長 平成25年４月　当社経営戦略室長 平成25年６月　当社執行役員経営戦略室長 平成26年４月　当社執行役員兼神栄リビングインダストリー㈱代表取締役社長 現在に至る	30,500株
2	大森右策（おおもりゆうさく） （昭和24年12月17日生）	昭和48年４月　㈱神戸銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成12年４月　㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）執行役員資産監査部長 平成13年４月　㈱三井住友銀行執行役員資産監査部長 平成15年６月　SMBC信用保証㈱代表取締役社長 平成20年６月　SMBC不動産調査サービス㈱代表取締役社長 平成23年６月　当社監査役兼SMBC不動産調査サービス㈱代表取締役社長 平成25年６月　当社監査役 現在に至る	10,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．大森　右策氏は、社外監査役候補者であります。
３．大森　右策氏を社外監査役候補者とした理由は、経営に携わった経験による幅広い見識を有しており、社外監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断したためであります。

4．大森　右策氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
5．大森　右策氏は、当社の定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
6．※印は新任候補者であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
門屋（かどや）　明（あきら） （昭和25年７月11日生）	昭和57年３月　公認会計士登録 現在に至る 昭和57年８月　税理士登録 現在に至る 平成12年６月　日本ピラー工業㈱監査役 現在に至る	0株

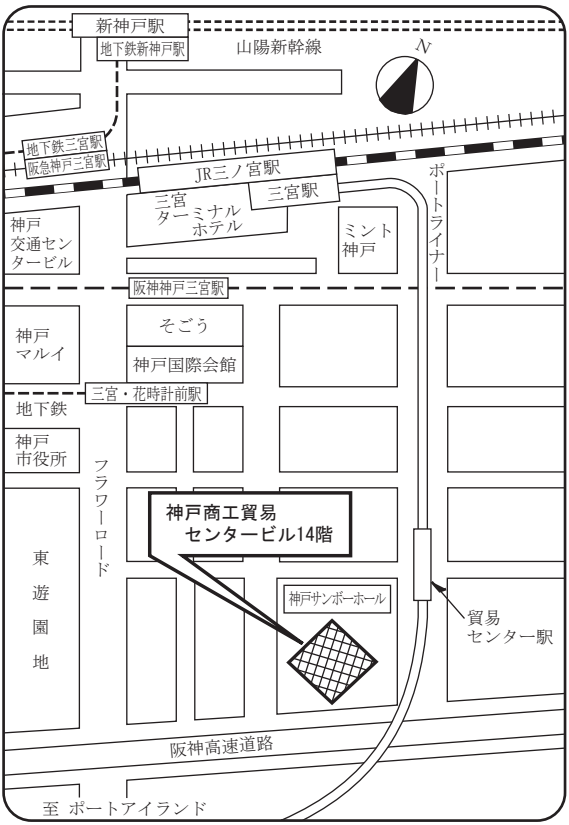
（注）1．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．門屋　明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3．門屋　明氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士ならびに税理士であり、会計および税務の専門家としての高い見識を有しており、社外監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断したためであります。
4．門屋　明氏は、同氏が社外監査役に就任された場合、当社の定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
5．門屋　明氏は、新任候補者であります。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内

会　　場　　神戸市中央区浜辺通５丁目１番14号
神戸商工貿易センタービル　14階　会議室

株主総会会場ご案内略図



14階の株主総会会場へは高層階用エレベーター（７～12号機）をご利用ください。

交通のご案内

○ポートライナー三宮駅から貿易センター駅下車すぐ
○JR三ノ宮駅からお車で約５分
○新神戸駅からお車で約10分